

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年八月十八日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年五月十九日奈良県指令建第一一〇一七四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年八月九日建第一〇一七二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市磯壁四丁目一八二番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

京都府宇治市大久保町北ノ山九〇一―一二

YH株式会社 代表取締役 市原洋晴

一 許可番号

令和五年六月十四日奈良県指令建第一一二―四号

令和五年七月十四日奈良県指令建第一一二―四―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年八月九日建第一〇一七三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市曲川町三丁目一七二番四、一七二番五、一七二番九、一七三番一、一七三番

五、一七五番三、一七五番六、一七五番七、一七五番八、一七五番九、一七五番一〇、

一七五番二六及び一七五番二七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市繩手町三一番地一

有限会社綿松コーポレーション 代表取締役 綿松廣育